

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	11	実施計画番号	160
事務事業名	税の徴収対策		
個別事業名		事業開始年度	-
担当課名	収納課	事務の種類	自治事務
根拠法令等	国税徴収法、地方税法	関連事務事業	
背景や経緯等	厳しい財政状況のなか、安定的な市民サービスの提供のため、財源の確保を図っていく必要がある。		
事務事業の目的	収納率を向上させ、市財政の確保を図る。		
実施状況	コンビニ収納、電話催告、集合徴収、納税相談、差押、強制搜索、換価処分を実施。		

【人件費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
正職員	従事者数(人)	12	12	13
	活動日数(日)	243	243	243
	人件費(千円)	104,976	104,976	113,724
正職員以外	従事者数(人)	2	2	2
	活動日数(日)	243	243	243
非常勤職員	人件費(千円)	3,596	3,596	3,596

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	22年度実績	23年度実績	24年度計画
	32,415	31,660	34,910
うち一般財源	26,996	26,173	29,357
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他	5,419	5,487	5,553

【指標】

活動指標	活動指標名①		現年度分収納済額			
	計算式等		単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画
			千円	8,041,531	8,112,257	7,703,405
	活動指標名②		滞納繰越分収入済額			
成果指標	計算式等		単位	22年度	23年度	24年度
			千円	8,033,210	8,103,463	7,703,405
			千円	8,041,531	8,112,257	
			達成度(%)	100%	100%	
	成果指標名②		滞納繰越分収入済額			
	計算式等		単位	22年度	23年度	24年度
			千円	304,513	349,104	349,259
			千円	300,481	307,933	349,259
			千円	304,513	349,104	
			達成度(%)	101%	113%	

十和田市事務事業評価シート

整理No	11
計画No	160

【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		市財政確保のため、妥当性は十分にある。
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 1 / 6
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		差押済みの不動産に対する処理が進まないことから、今後、公売に向けての取り組みを重点的に実施し、併せて、徹底した財産調査により不納欠損処分を進捗も見込めるなど、収納率を向上させる余地がある。
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		「集合徴収方式」の実施や非常勤職員の採用等、成果を考慮したコスト削減に努めており、見直しの余地はない。
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		税負担の公平の観点から、見直しの余地はない。
			現在の適性	19 / 20	改善の余地 1 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **19** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **1** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性

⇒

有効性を改善して継続

方向性の理由

税収の確保と税負担の公平の観点から、これまでの積極的な滞納処分への取り組みを基本として、より有効な方策を検討し改善を進めることにより、収納率の向上を図るものである。

今後の具体的な取り組み方策と狙う効果

収納課職員には、徴収吏員という特任的な要素があり、多くの実務経験と豊富な専門知識が求められている。そのため、計画的な外部研修の受講や職場内研修(OJT)の実施等により、職員のレベル向上、育成を図りながら的確な業務遂行に努める。